高齢者・介護

高齢者 | 介護保険 | みんなのあんしん介護保険（パンフレット）

高齢者

高齢者の方の総合窓口

高齢者あんしんセンターは、高齢者の心身の健康維持、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行う中核機関です。

十条台高齢者あんしんセンター	TEL 5948-5630
王子光照苑高齢者あんしんセンター	TEL 3927-8899
豊島高齢者あんしんセンター	TEL 6903-2712
十条高齢者あんしんセンター	TEL 5948-9981
東十条・神谷高齢者あんしんセンター	TEL 6908-4711
西が丘高齢者あんしんセンター	TEL 5924-7715
みずのべ高齢者あんしんセンター	TEL 5941-6722
赤羽高齢者あんしんセンター	TEL 3903-4167
赤羽北高齢者あんしんセンター	TEL 5948-5940
浮間高齢者あんしんセンター	TEL 3558-3689
桐ケ丘やまぶき高齢者あんしんセンター	TEL 5948-6517
滝野川西高齢者あんしんセンター	TEL 6903-4015
飛鳥晴山苑高齢者あんしんセンター	TEL 3940-9175
滝野川はくちょう高齢者あんしんセンター	TEL 3822-6080
昭和町・堀船高齢者あんしんセンター	TEL 6807-6961
新町光陽苑高齢者あんしんセンター	TEL 5855-1219

介護が必要な高齢者の方に

紙おむつの支給・代金の助成

介護保険の要介護４・５（40歳以上）、要介護３（75歳以上）と認定されたおむつを必要をする方に、紙おむつを月１回支給します。入院中で病院の指定のおむつしか使用できない方には、おむつ代金の一部を助成します。

寝具乾燥

40歳以上の要介護４・５と認定された方で、家族などによる寝具乾燥が困難な方に、月１回寝具乾燥等を行います。費用の１割は各自負担です。

訪問理美容

40歳以上の要介護４・５と認定された方に、年４回理容師または美容師がご自宅を訪問して調髪します（各自負担あり）。

問 高齢福祉課高齢相談係　TEL 3908-9083

高齢者の居場所・いきがい

シニアクラブ

いきがいのある高齢期を過ごすため、おおむね60歳以上の地域の方が、自主的にクラブを結成して、社会奉仕活動、健康づくりを進める活動などを行っています。

入会はお住まいの地域で活動しているクラブへの加入になります。

詳しくは、北区シニアクラブ連合会事務局へお問い合わせください。

問 長寿支援課　TEL 3908-9017

問 北区シニアクラブ連合会事務局　TEL・FAX 3914-5194

老人いこいの家

60歳以上の区民の方に、人生100年時代を見据えた生きがいづくりや健康づくり、介護予防、地域活動を通して社会参加につながる様々な事業を行っています。

志茂老人いこいの家（志茂1-2-22　元気ぷらざ内）	TEL 3902-5608
滝野川老人いこいの家（滝野川1-46-7　滝野川東区民センター内）	TEL 3915-5545
名主の滝老人いこいの家（岸町1-15-25　名主の滝公園内）	TEL 3909-3083

いきがい活動センター　きらりあ北

高齢者の就労と社会参加につながる「いきがいづくり」を支援する拠点です。詳しくはP.7をご覧ください。

シルバー人材センター

定年後もいきがいのため、軽い仕事をしたいという健康な高齢者の会員組織で、地域に関わりの深い仕事を引き受け、自分の希望する仕事に知識や経験、技能を活かして就業する公共公益的な団体です。

問 公益社団法人北区シルバー人材センター
TEL 3908-8400

介護予防・日常生活支援

介護予防拠点施設

いつまでも住み慣れたまちで、元気で自立した生活が送れるように、高齢者の社会参加と地域の支え合いの体制づくりを目指す介護予防事業と通所型サービス事業（運動、栄養、口腔機能向上等）を行います。一部各自負担があります。

ぷらっとほーむ滝野川東（滝野川1-46-7）	TEL 5974-2540
ぷらっとほーむ桐ケ丘（桐ケ丘1-6-2-101）	TEL 3908-1277

見守り・声がけ

65歳以上の一人ぐらしの高齢者、75歳以上の高齢者のみの世帯の方で、見守りを希望される方に、高齢者あんしんセンターと連携して、民生委員や声かけサポーター（ボランティア）が月2回程度の声かけをします。ご希望の方は、お近くの高齢者あんしんセンターにご相談ください。

問 各高齢者あんしんセンター ⇒ P.33

問 長寿支援課　TEL 3908-9017

介護予防・日常生活支援総合事業

（1）一般介護予防事業

介護予防の普及啓発及び地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行うために、講座や教室、講演会などを開催します。

（2）サービス・活動事業

高齢者の方の日常生活の自立を目的とし、訪問型サービスや通所型サービスを行います。

【サービス】

・訪問型サービス（ホームヘルプサービス）
・通所型サービス（デイサービス）
・短期集中型健康プログラム

一般介護予防事業・短期集中型健康プログラム

問 長寿支援課　TEL 3908-9017

訪問型サービス・通所型サービス

問 介護保険課介護給付係　TEL 3908-1286

高齢者見守り・緊急通報システム

おおむね65歳以上の一人ぐらしまたは高齢者のみの世帯で、慢性疾患があるなど日常生活で常時注意を要する方で、近隣に親族が居住していない方に緊急通報システム機器を設置します。また、希望される方には火災安全システムや安否確認センサも設置します。所得により各自負担があります。

問 高齢福祉課高齢相談係　TEL 3908-9083

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

在宅で介護を受けることが困難な方で、介護保険の要介護3 ～ 5に認定された方もしくは要介護1・2に認定された方で、やむを得ない事情により介護老人福祉施設以外での生活が困難と認められる方が入所し、入浴、排せつ、食事などの介護や日常生活の世話、機能訓練、健康管理などが受けられます。詳細は区Webをご覧ください。

問 高齢福祉課高齢相談係　TEL3908-9083

短期入所生活介護（ショートステイ）

介護保険の要支援1・2及び要介護1～5と認定された方が介護老人福祉施設に短期間入所し、入浴、排せつ、食事などの介護や機能訓練が受けられます。

利用はケアマネジャーを通じて施設へお申し込みください。

通所介護

介護保険の要支援1・2及び要介護1～5と認定された方が、食事、入浴などの介護や日常生活訓練などのサービスを受けられます。利用はケアマネジャーを通じて施設へお申し込みください。

介護保険

介護保険

65歳以上の方が加齢や認知症などにより介護が必要になった場合は、介護サービスが利用できます。また、40 ～ 64歳の方で、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する特定疾病により要介護状態になった方も利用できます。はじめに要介護度の判定を受ける必要があるため、介護保険課または高齢者あんしんセンターに申請をしてください。制度についてまとめた「みんなのあんしん介護保険」を介護保険課などで配布しています。区Webでもご覧いただけます。

問 介護保険課認定調査係　TEL 3908-1120

みんなのあんしん介護保険（パンフレット）

介護保険制度の紹介パンフレットです。ぜひ、ご活用ください。



